

# 令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名 法務省

事業名 保護観察対象者等の改善更生等事業

## 事業の概要

更生保護法等に基づき、保護観察対象者等に対する指導監督及び補導援護、犯罪予防活動の促進、就労支援、犯罪被害者等への支援等、刑務所出所者等に宿泊場所の提供等を行う更生保護事業に要する施設の整備補助を行うことに加え、地域再犯防止推進事業の実施等を通じて、地方公共団体の再犯防止等の取組を推進すること等により、再犯及び再非行を防止することをもって、社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進する。

## 公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。  
（参考）[各府省庁における要求・要望に向けた自己点検](#)

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

## 有識者からの主な指摘事項

- 「更生保護施設整備事業への補助」事業に関し、現状、成果指標として設定している「円満退所率」のほかに、再犯率の低下に対して有効性が確認できる指標を設定すべき。その前提として、指標とできるデータをしっかりと取得し、効果検証につなげてほしい。
- 補助金の執行方法につき、施設整備に限らず、再犯率の低下に効果があると確認されている「訪問支援事業」の強化に振り向けるなど、メリハリをつけた補助金の付与を検討いただきたい。
- 「地方公共団体による再犯の防止等の推進に向けた取組の支援」事業について、どこに財源を振り分けると再犯率の低下につながるか、データに基づいて分析し、施策を進めていくべき。その上で、入手したデータに基づき、適切な指標を設定すべき。